

## 旅行代金お支払いについて『キャッシュレス・消費者還元制度でご利用額の最大 5%還元』のお知らせ



株式会社ワールドビューは、2019年10月1日から実施される経済産業省「キャッシュレス・ポイント還元事業」の登録加盟店になりました。

現金を使わずにキャッシュレス決済(対象のクレジットカードでのお支払)で旅行代金をお支払いいただくと、後日ポイントが最大5%還元されます。

対象期間：2019年10月1日(火)～2020年6月30日(火)

ご利用可能決済サービス：クレジットカード(VISA、MasterCardのみ)、PayPay

### ※ご注意

- ・経産省の予算の関係上、上記期間より早く終了する場合がございます。
- ・決済手段によって還元額には上限があります。
- ・有価証券等は消費者還元の取引の対象外になります。
- ・ご旅行がキャンセルになった場合のキャンセル費用等は対象外になります。
- ・決済方法により、『キャッシュレス・消費者還元事業』の対象とならない可能性がございます。

※今回の事業で対象となる決済会社は下記をご覧くださいませ。

<https://cashless.go.jp/consumer/bin-settlement-company-typeA.html>

還元される時期や、還元される内容は、お手持ちのクレジットカードを提供する会社によって異なりますのでご注意ください。

詳しくは経済産業省の専用サイトもしくは各クレジットカード会社にお問合せくださいませ。

※ポイント還元事業主要なキャッシュレス決済サービス

[https://cashless.go.jp/assets/doc/major\\_services\\_typeA.pdf](https://cashless.go.jp/assets/doc/major_services_typeA.pdf)

※多くのクレジットカードが1枚でひと月15,000円がを上限としています。よって既にご旅行代金お支払いの同月内で他のキャッシュレス事業対象店で300,000円以上ご利用されたクレジットカードにてご旅行代金をお支払いされてもポイントは還元されません。

### 《キャッシュレス・消費者還元事業とは?》

本事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴う需要平準化対策の一つで、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使った利用に対し、消費者へポイント還元・割引を行う事業です。

キャッシュレス対応を行うことで、ご加盟店様の生産性向上や消費者の利便性向上につながります。詳しくは下記URLにてご確認下さい。

<https://cashless.go.jp/>